別記様式第3号(第10条関係)

|  |
| --- |
| 懲戒処分書　　　学部等：　　　入学年度：　　　在籍番号：　　　氏名：　新潟大学学則第73条(新潟大学大学院学則第45条及び新潟大学養護教諭特別別科規程第18条の規定に基づき準用する場合を含む。)及び新潟大学学生の懲戒に関する規程に基づき，次のとおり懲戒処分に処す。　なお，新潟大学学生の懲戒に関する規程第14条第1項の規定に基づき，この懲戒処分書を受領した日の翌日から起算して60日以内に新潟大学長に対して不服の申立てをすることができます。また，同規程第15条第1項の規定に基づき，新事実の発見等があった場合は，新事実の発見等があった日の翌日から起算して60日以内に新潟大学長に対して再審査を請求できます。　(退学の場合)　　退学　(停学の場合)　　無期停学又は停学(有期停学の場合は期間を明記する)　(訓告の場合)　　訓告　　処分理由　　　　年　　月　　日新潟大学長　　　　　　　　印　　 |